

令和2（2020）年5月1日

保 護 者 様

大阪市立桑津小学校
校長 大石 浩之
(事務室TEL 6713-0922)

れいわがん ねん どきゅうしょくひ かんぶ 令和元（2019）年度給食費の還付について

日頃より本校教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。
さて、令和2年3月11日にお知らせいたしました給食費返金について、還付金額
および還付日程が決定いたしましたので、下記のとおりご案内申しあげます。

1. 還付金額および還付日

学年（令和2年度時）	還付金額 ※ ¹	還付日
小学校2年生	3,178円	令和2年5月13日（水）
小学校3年生	3,178円	
小学校4年生	3,220円	
小学校5年生	3,220円	
小学校6年生	3,262円	
中学校1年生 ※ ²	2,796円	

※¹ 徴収状況により還付金額が違う方には、個別にご連絡いたします。なお、2・3月時に、就学援助または教育扶助を受給されていたご家庭は、返金はございません。

※² 中学校1年生分の「還付通知書」は、進学先の学校にて配付予定です。（私立・国立・府立は除く）

2. 返金方法

- (1) 口座振替をご利用いただいている方は、当該の振替口座に返金いたします。
- (2) 納付書で納付されている方は、学校を通じて現金にて返金いたします。
朱肉の印鑑をお持ちになって事務室までお越しください。

返金日 令和2年5月13日（水）13:00～5月15日（金）17:00まで

3. 還付にかかる注意点

- (1) 給食費の振替口座については、給食費返金が完了するまでは口座の解約手続きをお待ちいただきますようお願いいたします。
- (2) 大阪市より発行された個別の「還付通知書」は、学校再開後もしくは学校登校日等が決定し次第配付いたしますが、学校再開状況等により還付日を過ぎる恐れがございます。保護者の皆さんにおかれましては、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申しあげます。